



若葉が目まぶしい季節となりました。ゴールデンウィークが終わり、全町運動会に向けての練習が始まりました。これから気温も上がってきますので、ご家庭でも、「早寝・早起き・朝ごはん」を心がけ、お子さまの体調管理にご協力ください。汗拭きタオル、水筒等のご用意もよろしくお願いいたします。

授業参観 & PTA・体育後援会総会



4月20日(土)は、授業参観及びPTA・体育後援会総会でした。参観授業は、1年生が国語「うたにあわせてあいうえお」、2年生が国語「ふきのとう」の音読劇、3年生が外国語活動「Hello!」、4年生が社会科「都道府県クイズ」、5年生が学級活動「リフレーミング」、6年生が国語「漢字の学習」でした。保護者の皆様はもちろん、学校運営協議会委員の方や民生委員の方も参観してください、子どもたちは緊張しながらも、とても張り切っていました。しっかり声を出したり、たくさん挙手をしたり、友達と意見を出し合ったりしながら、いっしょけんめい学習に取り組む姿が見られました。そして、参観授業の後は、PTA総会、体育後援会総会が行われました。多くの保護者にご参加いただき、様々な議案を審議することができました。また、PTA総会では、前PTA会長さんへの感謝状の贈呈も行われました。1年間、本当にありがとうございました。新旧役員の皆様、参加してくださいました保護者の皆様、大変お世話になりました。

スマホ・携帯の使い方について

スマートフォンや携帯は便利な反面、いじめのツールになったり、犯罪に巻き込まれたり等、様々なトラブルを引き起こしています。使い方次第で、誰もが加害者にも被害者にもなり得るのです。マイクロソフトの創設者ビル・ゲイツは、自分の子どもには14歳まで携帯端末を持たせなかったそうです。お子さまが「スマホが欲しい」と言った時、まずは保護者の方に本当に必要かどうかしっかり見極めていただきたいと考えます。もし、持たせるという判断をされた場合には、正しい使い方ができるよう最初にルールを決め、保護者の方の見守りをお願いします。特に次の2点については、お子さまの安全のために、ぜひ実践していただきたいと思います。

- ①保護者の方がいつでも見られる設定にしておき、定期的にチェックをする。
- ②夜間の使用は制限する。(約束した時刻以降は、リビング等で充電するきまりにする。)

6月の主な行事予定

- 2日(日)家庭人権学習の日
- 3日(月)委員会活動
- 4日(火)全校朝会
- 6日(木)尿検査2回目 歯科健診
- 7日(金)いずみクラブ開講式
- 10日(月)クラブ活動
- 13日(木)市授業研究会のため13時下校
- 14日(金)いずみクラブ
- 17日(月)クラブ活動 避難訓練
- 18日(火)全校朝会
- 19日(水)授業参観・わくスペ!
- 20日(木)学校安全の日
- 21日(金)いずみクラブ
- 25日(火)5年宿泊学習
- 26日(水)5年宿泊学習
- 28日(金)いずみクラブ PTA役員会

資源物資回収

5月12日(日)の資源物資回収は、天気予報等から実施の判断をしましたが、雨が激しくなった時間帯もあり、ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。おかげさまで、段ボール1680kg、雑誌2490kg、新聞紙1930kg等、たくさんの資源物資を回収することができました。各地域役員・本部役員の方々をはじめ、ご協力くださった保護者や地域の皆様、本当にありがとうございました。

